

MiNT

ミント

2016年 4月 2日発行

Vol.6



みんなで決めよう「原発」国民投票 会報誌



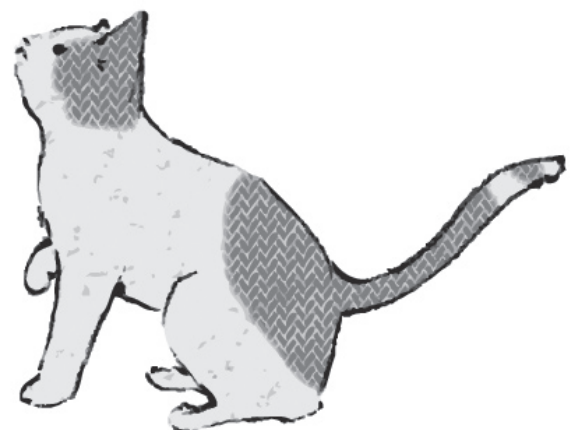
あれから5年
「大事なことは、みんなで決める」
の原点、各地で咲かせよう。

政府やメディアの在りようを理由にして、「原発」国民投票の実施に疑義を呈する人がいます。たしかに、国民的議論を豊かにし、公平な国民投票を実施するための制度設計など、検討を深めるべき点は多々あります。

一方、「原発」国民投票を実施しようがしまいが、原発稼働の是非は、今でも「誰かが、何らかの方法で」決めているし、これからも決めていきます。この大事な問題について、「国民が、直接投票で」決められるようにすることの必要性和意義は、時の経過や状況に左右されない、普遍的なものです。

「私たちのことは私たちが決めたい」という普遍的な価値が運動の芯となっていることを忘れずに、友人、街行く人たち、そして政治家を相手に、臆することなく堂々と「原発」国民投票の実現を主張していきましょう。

(運営委員長・鹿野)





ミニント 第6号 目次

特集 伊方原発再稼働 八幡浜住民投票

応援レポート(関西 本村綾)

「大事なことは私たちにも決めさせて」

3

意見陳述(八幡浜市民の会共同代表 遠藤綾さん)

5

八幡浜原発住民投票意見陳述

解説(運営委員長 鹿野隆行)

「私たちが決める」直接請求の経緯と意義

6

総会報告・初の東京以外での総会開催

8

ワークショップ「模擬「原発」国民投票をしよう！」

9

各地からの活動状況をレポート

10

新体制・新運営委員の紹介

12

この会報は、みんなで決めよう「原発」国民投票に会員登録してくださった方にお送りしています。年会費未納の方はお早めに・

特集

伊方原発再稼働 八幡浜住民投票

有効署名9,939筆 集めるも議会否決!



12月7日・署名提出



11月3日署名活動初日、市民の会事務所前での出陣式

応援
レポート

「大事なことは
私たちにも決めさせて」

切実な声 みかんの町に広がった

「原発」国民投票 関西 本村 綾

みかんとじゃこ天のまち八幡浜。海と山に挟まれ豊かな自然に恵まれたまちである一方、年数千人規模で人口減少傾向にある自治体です。伊方原発で働く社員や作業員が最も多く住んでいる地域でもあり、伊方原発から20 Km圏内に市内全域が収まります。

私は2011年末に大阪市「原発」市民投票のための直接請求活動での受任者の経験を活かればと、期間中4回、延べ10日現地に赴きました。

■顔見えるコミュニティでの署名集め

署名期間最初の週末（11月6～8日）。到着後すぐ受任者のみなさんとの戸別訪問に同行しました。8割が署名をしてくださる印象で、直接請求に必要な署名数616筆が開始3日目で到達したことも納得できる手応え。集める人（受任者）をどれだけ増やせるかが課題でした。

大阪とは全く違う状況にも直面しました。大阪では流れる人並みに声をかけて立ち止まってもらいましたが、八幡浜市民の移動手段はほぼ車、スパーの駐輪場は駐車場の奥で入れない。それぞれの地域の暮らし方にあわせた署名集めがあると思いました。直接投票についての説明には経験が活き、少し力になったかと思っています。

翌日は月に一度の「八日市」。多くの市民が集まる商店街で署名集めを行いました。当日朝刊の折り込み

チラシ効果か「ここに来たら署名できると思った」と多くの方が来てくださった。署名するしないに関わらず自分の意見をはっきりと話してくださるのは印象的で、気持ちがよく、大都市大阪と違って顔の見える規模での住民投票運動という点では、映画「シーナウの想い」の舞台ドイツ・シーナウ村とも通じるところがあった。

私の得意分野を活かしたお手伝いでは、町別の署名獲得数・獲得率のデータ管理を行いました。町別の獲得率を把握できたことで、集めきれない地域を掘り起こし、活動地域を決める際に活用することができました。戸別訪問を重ねるうちに、訪問が重複するという問題も生じてきました。署名済み人数を戸別にチェックしていく仕組み作りは、課題として残りました。

■一人一人の声と対話しながら

署名集め2週目。折り込みチラシの情報も更新し、スーパー前と病院前に「定点署名スポット」を設置、曜日と時間を決めて常駐するようになっていました。私の2度目の訪問は翌週末（11月14・15日）。前日夜に大阪の関西電力本店前で八幡浜住民投票について話し、集めたカンパを届けました。八幡浜港近くの施設「みなつと」のイベント来場者への署名アピール、戸別訪問、署名数のデータ入力をお手伝いしました。

原発関係者が多く住む地域の戸別訪問では、様々な声に接しました。「旦那が働いているから署名できない」「誰が見ているかわからないから、後で行くわ」「あんな事故起こって止めたらいと思うけど、もう無理だよ」など。原発反対の署名ではなく、住民投票を求めていることをお伝えしても、原発再稼働に賛同しているからと断られることもありました。一人暮らしのお年寄りが多く、原発以外の八幡浜の課題についても考えさせられました。



12月6日、集計を終えた瞬間



八日市での街頭アピール



八幡浜市民受任者とチームを組んでの戸別訪問

■それぞれの思い 積み上げ1万筆越え

3度目は翌週末（11月22・24日）。全国からのボランティアは増えたものの平日が少ないとの声を聞き、平日に休みをとり、神戸マルイ前アクションで集めたカンパを携え向かいました。

この時期には、署名簿返送用封筒を受任者に送り、署名簿が確実に戻ってくるように工夫しました。24日朝、署名は7千筆を超え、市民の会では1万筆の大会は超えたいと気持ちを新たにしました。スーパーの定点署名スポットでは議員さんに署名を断られたりする場面もありながら、「もう署名したよ」との声を多く聞きました。

最後の一週間は二筆でも多く積み上げていくため、山あいの集落に戸別訪問したり、郵便局や銀行の前で声をかけたり、預けていた署名簿を車で回収に行ったり。在宅率の高い夕方に戸別訪問するなどの工夫もしました。概算で1万筆を越えたとの嬉しい知らせも入ってきました。署名提出日直前の土日に集計作業のため4回目の八幡浜入り。11175筆の署名を12月7日八幡浜市選挙管理委員会に仮請求しました。

一筆ごとにドラマがある11175筆でした。ある人は親戚が原発で働いている知人の一筆をもらうために、どれだけ時間をかけたか話をしてくれました。「書いてもらえたときに涙が出た」と語る言葉を聞いて、大阪では聞く機会の少なかった立地周辺地域「当事者」としての切実な思いに触れました。

■「私たちが決める」当然の思い

私たちは誰も「原発」と何らかの関係を持っています。隣接自治体である八幡浜では「市民の声を聞いてほしい」と市民が自ら立ち上がりました。残念ながら臨時議会で否決される結果にはなりましたが「大事なことは私たちに決めさせてほしい」とは住む場所や立場を超えた自然な欲求であり、改めて主権者とは何か、を考えさせられました。市民の意見が正しく反映され、活かされる社会になるよう今後も働きかけていきたいと思います。

遠藤 綾 氏（八幡市民の会共同代表）

八幡浜原発住民投票意見陳述（要旨）

2011年3月11日、東日本大震災を契機に、東京電力福島第一原子力発電所の1号機から3号機がメルトダウンし、次々と爆発し、事故から4日間で、広島型原子爆弾の約170倍にも及ぶ放射能が放出されたと言われています。それに伴い、福島では、15万人以上の方々が避難生活を余儀なくされ、5年が経った今でも放射能が高く、人が住めないエリアが存在するということです。

当市も、伊方原発から7キロ、20キロの距離に、全市が入る位置にあるにもかかわらず、原発立地自治体とは認められていません。もし、実際に過酷事故が伊方原発で起これば、大熊町と同様の被害を受けることは明らかです。山に囲まれた八幡浜は、同様の事故が起これば、蜜柑の木は根っこから引き抜かれ、土を入れ替える除染をしても、完全な除染は難しく、蜜柑は全滅となります。そして海も、瀬戸内海に放射能が流れれば、外に出ていかず、死の海になります。八幡浜は「みかんと魚の街」と、二度と名乗れなくなってしまう。市長や知事、国がどんなに口で「責任をとる」と言ったところで、実際には、誰も責任など取れないことは、今の福島の現実がはっきりと示していると思います。



伊方原発に再稼働の動きがあると報じられた2015年の始め頃、私たち八幡浜の市民グループの中からは、何度も、住民投票で市民に賛否を問おうという声が上がっていました。しかし、署名集めの過酷さ（住

所、印鑑、生年月日の記入、そして本人の署名が求められるなど）、そのハードルの高さから、その度に、計画は立ち消えになりました。

しかし8月に、住民説明会とは名ばかりの、市が選定した団体の責任者と議員しか参加できない説明会があり、参加者を対象とした記述式のアンケートを市の職員が「これはおそらくどちらかと言えば賛成」などと判定をして、その結果、66%が賛成したと、これが市長が知事に再稼働了承を表明された、根拠の1つとされました。そしてさらに、9月議会の初日に、「明日、知事に再稼働について意見を表明する」とだけ伝える、このようなやり方に多くの市民から憤りの声が、私たちの「

「みかんと魚の町 守る責任 署名の重み 受け止めて」

「もともにも寄せられました。この声に後押しされ、私たちは、「もう住民投票をするしかない」と、決断する大きなきっかけになりました。

住民投票とは、選挙で選ばれた首長や議員が、民意を反映していない場合など、間接民主主義が機能していないと思われる状況を正すことを、住民の権利として保障したものです。1カ月間という制約があり、しかも、蜜柑の収穫の繁忙期であり、雨が長く降り続いた中での署名活動であったことを考えると、「署名そのものの重み」を評価すべきものと考えます。

今回、住民投票条例議案に付された市長意見では、「市民の間に対立の軸を持ち込むべきではない、政治の場において、市民の意向を広くとらえ、総合的に判断すべき」という記述があります。しかし、市民の中に現在す

でにある対立を、そのままに置いておく方が、かえって市民の間の溝を固定化し、対立を深め、自由にももの言いにくい雰囲気をつくり、停滞を生んでしまうと思います。違う意見があるからこそ、互いに意見を出し合い、まずは相手の意見に耳を傾け、一致点と相違点を明らかにし、その中で妥結できる点を探すこそが、本当の議論の目的、民主主義の目的のほうです。

また「二者択一式の投票では、市民の意向を適切に反映できない」という点についてですが、自分の意見を決めるまでに、市民は多くの勉強をし、隣人と議論をし、論点を整理し、その中で、2つのどちらかに集約していくことになると思います。実際に目の前に、「再稼働するかどうか」という課題が迫った

時に、「再稼働を、どちらかといえどする」などという決断は、現実的にはありえません。2つの選択肢の間でどちらかを選ぶというのは、当然のことだと思います。「二択では市民の意向を適切に反映できないので、選挙で

選ばれた政治家が判断すればいい」との指摘は、市民は考える必要などないと言っているに等しいと思います。「国も県も立地自治体も決めたことだから、動き出したことだから、一人ひとりの市民が自分の意見を言う機会を与える必要などない」ということでは、本当の民主主義とは言えないと思います。

今こそ、この八幡浜市から、一人ひとりの市民の意見に基づいた市政を作り出していく。そのためにこの住民投票は、良い機会だと思います。是非、議員の皆さんには、今回の住民投票条例制定を求める、多くの市民の気持ちを汲み取って、条例に賛成して頂きたいと、心からお願ひ申し上げて、私の意見陳述を終わります。ありがとうございました。

解説

「自己決定権」求める 直接請求の経緯と意義

再稼働の是非のみならず
住民の声を聞く自治体づくりにつなぐ

運営委員長 鹿野隆行

2016年1月28日、愛媛県八幡浜市の臨時議会が開催され、「住民投票を実現する八幡浜市民の会」（以下、「市民の会」）が地方自治法第74条に基づいて直接請求した「四国電力伊方原子力発電所の再稼働の賛否を問う八幡浜住民投票条例」は、6対9の反対多数で否決されました。

福島第一原発の事故の後、東京都、大阪市、静岡県、新潟県と「原発」住民投票を求める直接請求が成立しましたが、八幡浜は議会の壁に「原発」住民投票の実施が阻まれた5つ目の事例となりました（埼玉県では署名を集めるも法定署名数不達成）。選管審査後の確定署名数9939筆は有権者の約32%、直接請求に必要な法定署名数（有権総数の2%、616筆）の約16倍にあたり、「原発」住民投票を求める隣接自治体の民意が明確に示されたものと言えるでしょう。

■大城市長の再稼働「了承」きっかけに

2015年8月に市が開催した住民説明会は、市が選定した農協、PTAの役員など51人と市議会議員しか参加できない、問題のあるものでした（傍聴はあり）。

その約一か月後、大城市長は再稼働「了承」を愛媛県の中村時広知事に伝えます。住民投票を求める直接請求の動きは、これをきっかけとして一気に具体化し、10月28日、市民の会は発足の集いを開きます。

署名集めの初日、11月3日、市民の会の事務所前で行われ陣式が行われました。会の事務所は市内の中心部、八幡浜市役所のすぐそばに構えられました。スローガンは「取り戻そう！ 市民の声」。直接請求の目的は再稼働への賛否を問う住民投票条例を制定することであり、原発再稼働への賛否に関わらず、みかん農家の多い山間部や都市部など市内全域をまわって、署名をお願いしていきます。

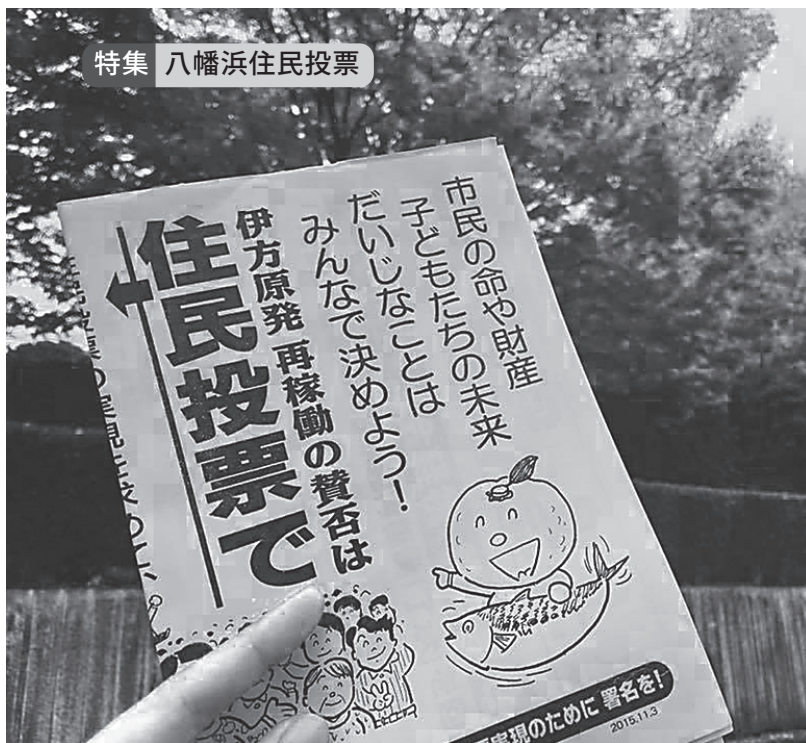
署名期間も最終盤になると、受任者から多くの署名簿が事務所に郵送されてきました。これは、東京や大阪など、各地の「原発」住民投票の直接請求運動でも見られた現象です。最終的には11175筆の署名が集まり（選管による審査の結果、9939筆が確定署名となる）、2016年1月18日に市長に対して本提出が行われました。

■議会審議

条例案を審議する臨時議会当日、市役所前では朝から「大切なことは住民投票で！」「市民無視は許しません！」と書かれたチラシを手にアピールする市民の姿が

12月7日、署名提出記者会見





みかんと魚をキャラクターにしたチラシ



のぼりには「取りもどそう! 市民の声」のスローガン。

見られました。

大城市長は反対意見を付して条例案を提出します。

市長が主張した反対の理由を要約すると、次の5点。

(1) 原発に関する課題は、市民の間に対立軸を生むのでふさわしくない。(2) 二者択一式の投票では、市民の意見を適切に反映できない。(3) 投票の結果に実質的な効果がない。(4) 住民投票実施には1000万円以上の経費がかかる。(5) 住民投票実施は、市民にとってメリットがない。市民の会からは、共同代表である遠藤綾さんと石崎久次さんが意見陳述を行いました(別掲記事)。

八幡浜市議会議員は16人(無所属13、共産1、社民1、公明1)。議長派と反議長派が8人ずつに分かれていて、直接請求の請求代表者でもある4人は議長派です。議長は裁決に参加しないため、議長派は7対8で負けていました。その上ひとりが反対に回り、「市民に決定を任せず選挙で負託を受けた議員が決めるべきだ」との論陣を張りました。最終的に6対9で条例案は否決されました。

■直接請求運動の意義

条例案の否決直後に市民の会が行った記者会見で、請求代表者の一人である斉間淳子さんは「ここに来るまで、一人一人の市民の意見を聞いてきて、本当に素晴らしい運動だった」と振り返りました。『住民のことは住民の力で決める。私たちのことは私たちが決めたい』との想いが十分に伝わってきた。これで終わらず、原発反対運動の要として、今後も続いていくことを心から願います。

斉間さんの発言は、脱原発運動を母体として、住民による自己決定権を求めた今回の直接請求運動の性格をよく表しているものでした。原発再稼働への同意をめ

ぐる「上から」の決定に対して、市民が納得していないことを示したことは、大変意義深いものだったと思います。このような粘り強い活動は、八幡浜市の行政・政治に対して、より民主的で市民参加型の地方自治にむけたプラスの影響を与えていくことでしょう。

■当会として 今後も支援

八幡浜の直接請求は、当会にとっても貴重な経験となりました。署名開始の直前にサポートを開始。スタッフの派遣、公式ホームページの作成支援、市長意見への反論文書の独自作成のほか、東京都や大阪市などで培った私たちの経験を伝達するなど、一定の貢献ができました。これからも動向を注視し、サポートを続けていきたいと思っています。

また、八幡浜市民に続いて、他の自治体の市民にもぜひ、「原発」住民投票を求める直接請求運動を検討してほしいと考えています。その一助となるべく、私たちの経験や知識をよりスムーズに伝達できるよう資料の整理・作成を始めています。

